

本市の協働の取り組み⑪

～地域協働体の位置付けと役割～

地域協働体は、各市民センターの区域において、自治会や地域のさまざまな団体など、その地域で暮らす人々を中心として構成する団体です。

第3次一関市協働推進計画では「地域コミュニティの代表組織」であるとともに、行政に対しては「協働のメインパートナー」として位置付けられています。

現在、市内では、33の地域協働体が組織され、各地域の特色を生かした事業が展開されています。

地域協働体は、各種団体の上部組織ではなく、地域のさまざまな団体が集まって構成している円卓会議のような組織であり、地域で活動する団体が構成員になっています。地域協働体において、地域のことを一緒に話し合い、課題を共有することによって共通課題や個別課題に気づき、気づきの中から連携や見直しに発展していくといった好循環につながることを期待されます。

また、それぞれの地域協働体は、地域づくり計画を策

定し、事業を実施しています。事業の立案・実行にあたり、話し合いの場を設け、地域の課題解決や将来像の実現に向けて、地域の特性や課題を共有・議論し、みんなで協力して地域づくりに取り組んでいます。



地域協働体の運営について意見交換を行った地域協働体役員研修